

# 一般名称による院外処方せんの取り扱いについて

平成 29 年 3 月 1 日改訂

福岡徳洲会病院 薬剤部

## 一般名処方について

### 概要

- 運用開始日：平成 28 年 5 月 9 日(月)
  - 処方せんへの表記ルール：【般】+一般名+剤形+含量
    - 含量の後ろに成分量指示やヒート散剤の 1 包あたりの g 数や湿布の枚数がつくことがあります。
- 例) 【般】ゾニサミド散 20%[mg 入力]、【般】テブレノン細粒 10%(0.5 g /包)
- 【般】ベタメタゾン吉草酸エステル軟膏 0.12%(5g/本)
- 【般】ロキソプロフェン Na テープ 100mg (10cm×14cm 非温感) (7 枚/袋)
- 対象となる医薬品：平成 28 年 4 月 1 日現在、厚生労働省から発表されている「処方せんに記載する一般名処方  
の標準的な記載（一般名処方マスタ）」に記載されている当院採用医薬品(随時更新あり)。
    - 後発医薬品でも一般名称マスタが存在しない剤形・規格は従来通りの記載となります。
    - 医師の判断により変更不可の指示がはいることがありますのでご了承ください。

### 調剤情報のフィードバック

- 変更調剤の報告は当院 HP に掲載されている「様式 2 :変更調剤報告書」に必要事項を記載の上 FAX をお願いします。
- 2 回目以降は変更がなければ再報告は不要です。
- 一般名称マスタに記載がないが後発医薬品が存在する医薬品の変更調剤は、従来通り変更調剤を行っていただいて結構です。報告は 2 回目以降、再報告は不要とします。